

ほぼ毎週
発行

労働法大改悪阻止 闘争本部ニュース No. 99

No.99 2017.10.11

■「シェアリング・エコノミー」シンポ開催

9月30日、交通の安全と労働を考える市民会議と日本労働弁護団の共催で、「シェアリング・エコノミーって何だ?!～ライドシェアから考える～」シンポジウムとパレードを行いました。シンポには、アメリカでウーバードライバーを組織化し、最前線で闘うニューヨーク・タクシーワーカーズ・アライアンスの代表者であるバイラビ・デサイ氏と、ウーバードライバーでウーバーとの裁判闘争の当該であるデオジェネス・カラスコ氏、そして東京に進出しているウーバーイーツのドライバーである鈴木賢登氏を招き、ギグ・エコノミーで「独立事業主」として働く者の実態と組織化に向けた闘いについて話していただきました。

印象的だったのは、ウーバードライバーとウーバーイーツの処遇のシンクロぶりです。カラスコ氏は、ウーバー登録時には大きなボーナスをもらい、当初は1日8-10時間の稼働で1500-2000ドルの稼ぎがあったものが、1年後には運賃を30%引き下げられて、同じ稼ぎを得るには14-17時間も働かなければならなくなったと話しました。一方鈴木氏は、登録当初ウーバーイーツは日給3.5万円、時給2000円以上を謳っていたのが、1年経った現在、収入はその半額以下、1/3程度になっているという話をしました。業界標準であるウーバーのビジネスモデルが広がれば、労働者の「独立事業主」化、非労働者化が進み、保護のないまま処遇を切り下げられていく構図が浮き彫りになりました。

政府は未来投資戦略2017等でギグ・エコノミーを

推進していくことを表明しています。ギグ・エコノミーの拡大により雇用・労働が破壊されることは絶対に阻止しなければなりません。

■日比谷野音は12.7に

10月25日(水)に日比谷公園野外音楽堂で労働法制改悪を許さない野音集会を開催予定でした。しかし10月22日の衆議院総選挙後の情勢が不透明となっていることから、集会を12月7日(木)に延期することとなりました。選挙後行う最初の大規模集会です。是非ご予定し、ご参集ください!!

■記念総会&レセプションにお申し込みを

11月10日~11日、開催です。18時からの記念レセプション(会員1万円、会員外5000円)にも、是非ご参加ください!(詳しくは労弁HP)



[発信元]

日本労働弁護団

〒101-0062 千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館4階

TEL: 03-3251-5363 FAX: 03-3258-6790